

第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画

「食の安全安心の確保」の進捗状況について

「食の安全安心の確保」については、推進計画における3つの視点

- ① 生産から消費に至るまでの食品衛生の確保
- ② 食品の安全性確保のための体制整備
- ③ 食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進
に基づいてさまざまな事業を展開した。

令和2年度（2020年度）の取り組み

① 生産から消費に至るまでの食品衛生の確保（P3～10）

生産段階においては、農薬や動物用医薬品等の適正使用の啓発を実施した。製造から流通、販売における食品等関係事業者への監視指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、必要最小限の実施となり、また市内に流通する食品を採取し、残留農薬、食品添加物、細菌数等を検査する業務は、中止した。さらに、依頼を受け出前講座方式で実施していた事業者を対象とした衛生教育について、大幅に実施回数を減らした。

しかしながら、本市では、大規模な食中毒（患者50名以上）や重大な違反事例はなかったものの、本年度もカンピロバクター食中毒が1件発生したため、事業者及び市民に対して加熱不十分な食肉の危険性、カンピロバクター食中毒の予防について啓発を行った。

食品衛生法改正に伴い、令和2年（2020年）6月から国際標準の食品自主衛生管理の手法であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が義務化となり、1年間の経過措置期間内に全ての食品等事業者が実施することが求められた。そのため、本市では営業許可申請受付時に窓口でHACCP導入のための具体的な取り組み内容を説明するなど、導入に向けた支援を行った。さらに、食品等事業者の規模や現状、課題に合わせてHACCP導入に向けた助言等を行う熊本市HACCP適正普及推進事業を新たにスタートさせ、導入を支援した。

② 食品の安全性確保のための体制整備（P11～12）

食品流通の広域化・多様化に伴う複数の自治体にまたがる広域食中毒事件の増加に対処できるよう、国や県・他市町村、食品関連団体等との連携強化に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの派遣・集合研修は中止されたが、リモート研修への参加や、庁内研修会を行うことで、関係機関の連携と職員の資質向上に努めた。

③ 食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進（P13～17）

健康くまもと21推進会議及び食の安全安心・食育部会を通じて関係団体や市民から寄せられた意見を可能な限り施策に反映させた。また、市民等からの食に関する相談に対応し、食の安全安心の確保、特に安心感の提供に努めた。市民を対象とした出前教室、講習会や食の安全安心体験事業などは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ほとんど中止した。一方で、ホームページを活用した積極的な情報提供に努めた。

令和3年度（2021年度）の重点的に行う取り組み

令和3年（2021年）6月から全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）にHACCPに沿った衛生管理が義務化されることに向けて、本市では食品事業者の規模、事業内容に合わせた導入支援や助言を行うとともに市民への広報に努める。

今後の新型コロナウイルス感染症対策に対応しつつ、必要な監視、指導を進めていくと共に、緑化フェア、アジア・太平洋水サミット等の大規模イベントに伴う食品の安全確保に努める。また、ノロウイルス、カンピロバクター、アニサキス食中毒予防対策に関する情報を事業者、市民に提供する。

熊本市における食中毒発生状況(令和2年(2020年))

No.	発生年月日	原因施設	摂食者数	患者数	死亡者数	原因食品	病因物質	処分内容
1	令和2年3月17日	不明	86	30	0	サバのオープン焼き	ヒスタミン	
2	令和2年10月16日	飲食店	3	3	0	鶏刺し盛り(推定)	カンピロバクター・ジエノニ	営業停止 (2日間)
合計2件			89	33	0			

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保				* H29年度の実績値			
施策の方向性	(1) 生産段階における食品の安全性の確保			H30	R1	R2	R5
				基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	①	生産履歴記帳実施農家数		* 5,070戸	* 3,988戸	* 3,817戸	5,000戸
	②	「残留農薬」について不安を感じる市民の割合		48.6%	—	—	40%
取り組むべき施策	1) 安全な農林水産物の生産・供給 2) 農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用の推進 3) 生産履歴記帳の推進						

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	食品の安全安心対策検査	熊本市内を流通する野菜や果物の残留農薬検査の実施	残留農薬検査実施率100%	残留農薬検査実施率94.4%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所ならびに環境総合センターの業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課 環境総合センター
2	●検証指標 安全安心で高品質な農林水産物の生産指導と消費拡大	農家における生産履歴記帳の実施を推奨	生産履歴記帳実施農家数 * 5,070戸	生産履歴記帳実施農家数 * 3,988戸	生産履歴記帳実施農家数 * 3,817戸	県・JA等の関係機関と連携した生産履歴記帳の推進。	5,000戸	農業支援課 (北東部・西南部農業振興センター農業振興課)
3	ノリ加工施設の衛生管理高度化事業	ノリ加工施設にHACCPに沿った衛生管理を導入	JFS認証取得等施設数(経営体数) —	JFS認証取得等施設数(経営体数) 0	実績なし	新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を次年度以降に先送り。	6	水産振興センター
4	農産物直販所協議会による各種研究会やイベントの開催	熊本市農産物直販所協議会による研修会、合同イベントの開催	協議会会員数 12	協議会会員数 11	協議会会員数 11	随時、安全な農産物や加工品の生産、供給について、各種情報提供を行った。	15	農水ブランド戦略室
5	家畜防疫確立対策事業	家畜予防接種実施に対する助成	のべ実施頭数 3,112	のべ実施頭数 3,863	のべ実施頭数 3,268	家畜伝染病の予防接種、検査実施に対する助成。	継続実施	農業支援課 (北東部・西南部農業振興センター農業振興課)

* H29年度の実績値 * H30年度の実績値 * R1年度の実績値

《関係団体・機関》

	取組み状況	関係機関・団体名
1	熊本地方卸売市場残留農薬検査 熊本地方卸売市場に出荷される青果物に関して残留農薬の検査を実施。 R2年度実績 残留農薬検査 延べ96検体	㈱熊本地方卸売市場
2	食の安全安心確保に関する研修会 協議会会員へ、各種情報提供を行い、農産物生産・供給における食の安全に関する意識の向上を図った。	熊本市農産物直販所連絡協議会

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保		*H29年度の実績値			
施策の方向性	(2)製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	② 食品営業施設の監視指導ポイント数達成率	* 86.7%	90.8%	—	100%
	⑬ 重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発生件数	* 0件	0件	0件	0件
	⑳ 「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	54.7%	—	—	40%
	㉑ 「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合	44.0%	—	—	40%
	㉒ 「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	55.8%	—	—	40%
取り組むべき施策	4) 食品営業施設等に対する監視・指導の徹底				
	5) 食中毒予防のための衛生教育の実施と最新情報の提供				
	6) 高度な衛生管理システムの普及と導入の支援				
	7) 食品関連事業者が行う自主的衛生管理に対する評価				
	8) 給食施設における安全性確保				
	9) いわゆる健康食品等による被害の防止				
	10) 適正な食品表示の監視・指導				

＜行政＞

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	●検証指標 熊本市食品衛生監視指導計画に基づく監視・指導の実施	熊本市食品衛生監視指導計画に基づく監視・指導の実施	監視指導ポイント数達成率 * 86.7%	監視指導ポイント数達成率 90.8%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所の業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課
2	出前教室・講座、講習会等による衛生教育や情報提供	保健所職員による食品衛生に関する講習や出前教室による啓発の実施	受講者数 9,577人	受講者数 9,748人	受講者数 149人	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ほとんどの衛生教育を中止した。	10,000人	食品保健課
3	市長表彰等の実施	衛生功労者及び優良衛生施設等の表彰などによる評価を行い、営業者の衛生意識の向上を図る	市長表彰開催数 休止中	市長表彰開催数 休止中	1回	本年度より表彰を再開した。新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、表彰式の開催は見合わせた。	1回/年	食品保健課
4	栄養管理、調理師研修会の開催	厚生労働省の指導方針、食中毒予防、最新の栄養情報等について研修を実施	開催数 2回	開催数 2回	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所の業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	2回	食品保健課
5	給食施設の立入指導	給食施設の立入点検を実施し、施設・設備の衛生確保や食品の衛生的な取扱いについて指導を実施	立入実施率 94.8%	立入実施率 100%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所の業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課
6	衛生管理研修会	給食調理職員等を対象とした衛生管理研修会を開催	開催数 1回	開催数 1回	実施無し	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため開催中止。	1回/年	健康教育課
7	給食物資選定委員会の開催	学校給食用物資の品質・味・内容分析の確認	実施	実施	実施	出席者を減らし感染対策を行い実施。	継続実施	健康教育課
8	給食青果物査定会の開催	学校給食で使用する農産物の品質等の確認	実施	実施	実施	出席者を減らし感染対策を行い実施。	継続実施	健康教育課
9	学校給食施設整備	小学校全給食室のドライ化の実施 (参考:中学校・共同調理場についてはドライ化改修済)	改修済施設数 37施設	改修済施設数 37施設	回収済施設数 37施設		39施設	健康教育課
10	食の安全確保と情報提供	給食従事者の検便の実施と食中毒・感染症予防等に関する情報提供	随時	随時	随時	・公立圏では、月1回給食従事者の検便を実施。 ・食中毒や感染症予防等に関する情報は、適時メールや研修会等で情報提供を行った。	随時	保育幼稚園課
11	保育所給食に従事する調理師等に対する食品衛生研修会の開催	保育所給食に従事する調理師等に対する食品衛生の研修会を開催	研修会参加率 公立100% 私立81.4% 認可外20%	研修会参加率 公立100% 私立76.1% 認可外35.8%	・熊本市保育所等職員合同研修会は開催中止 (公立) ・「食品衛生研修会」参加率84.2%	・熊本市保育所等職員合同研修会「食品衛生研修会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 (公立) ・職員研修(調理担当者研修会)にて、「食品衛生研修会」を開催。 (16/19園参加)	公立100% 私立90% 認可外40%	保育幼稚園課
12	薬局、医薬品販売業の店舗立入り検査	薬局及び医薬品販売業へ立入り検査を実施し、健康食品等の適正な表示を指導	立入検査施設数 120	立入検査施設数 158	立入検査施設数 171	定期の立入調査、新規開設時調査、臨時立入調査において、薬事広告や健康食品広告の監視指導を行った。	100	医療政策課

13	ホームページ「熊本市安全安心のひろば」での情報提供	食中毒予防や、食品検査結果等食の安全安心に関する情報を提供	情報掲載数 38回	情報掲載数 48回	情報掲載数 61回	(緊急速報)食中毒警報の発令について 等(3回) (お知らせ)熊本市食品自主衛生管理評価事業認定について 等(34回) (食品等の回収情報)熊本市内の食品等事業者の回収情報 等(24回)	50回	食品保健課
14	熊本市食品衛生監視指導計画に基づく市内流通食品の収去検査	不良食品を排除し、安全な食品の製造・流通の確保を図るため、食品検査を実施	食品の収去検査実施率 99.2%	食品の収去検査実施率 100%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所ならびに環境総合センターの業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課 環境総合センター
	●検証指標	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発生件数	*0件	0件	0件		0件	食品保健課

*H29年度
の実績値

《関係団体・機関》

取り組み状況		関係機関・団体名
1	食品衛生研修会 食生活改善推進員として活動するために必要な、食品衛生の知識に関する書面研修を開催した。	熊本市食生活改善推進員協議会

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保		*H29年度の実績値			
施策の方向性	(3) 食品などの検査	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	③ 食品の収去検査実施率	*96.8%	100%	—	100%
	⑱ 重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発件数【再掲】	*0件	0件	0件	0件
	⑳ 食品の収去検査における違反件数	*0件	1件	—	0件
	㉑ 「食品添加物」について不安を感じる市民の割合【再掲】	54.7%	—	—	40%
	㉒ 「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合【再掲】	44.0%	—	—	40%
	㉓ 「輸入食品」について不安を感じる市民の割合【再掲】	55.8%	—	—	40%
取り組むべき施策	11) 食品の安全性確認検査 12) 残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の検査 13) 検査機器の整備と精度管理				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	●検証指標【再掲 I-(2)】 熊本市食品衛生監視指導計画に基づく市内流通食品の収去検査	不良食品を排除し、安全な食品の製造・流通の確保を図るため、食品検査を実施	食品の収去検査実施率 99.2%	食品の収去検査実施率 100%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所ならびに環境総合センターの業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課 環境総合センター
2	熊本地方卸売市場食品衛生監視所におけるスクリーニング検査	市場の流通食品のスクリーニング検査を実施	残留農薬簡易検査実施率 75%	残留農薬簡易検査実施率 97%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所の業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課
3	食材検査	学校給食に使用する食材等の微生物及び理化学検査を実施	115検体 107項目	108検体 131項目	74検体 77項目		継続実施	健康教育課 環境総合センター
4	【再掲 I-(1)】 食品の安全安心対策検査	熊本市内を流通する野菜や果物の残留農薬検査の実施	残留農薬検査実施率 100%	残留農薬検査実施率 94.4%	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所ならびに環境総合センターの業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	100%	食品保健課 環境総合センター
5	分析精度管理	外部精度管理、検査機器の保守点検、検査用試薬の管理、検査技術研修を実施	6回/年	6回/年	1回/年	新型コロナウイルス検査の影響により、外部精度管理は大腸菌群のみ実施した。	6回/年	環境総合センター
	●検証指標	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発件数【再掲】	*0件	0件	0件		0件	食品保健課
	●検証指標	食品の収去検査における違反件数	0件	1件	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、保健所ならびに環境総合センターの業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	0件	食品保健課

*H29年度の実績値

I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保					
施策の方向性	(4)消費段階における食品の安全性の確保	*H29年度の実績値			
		H30 基準値	R1 実績値	R2 実績値	R5 目標値
検証指標 項目	④ 衛生講習会の受講者数	* 9,405人	9,748人	149人	10,000人
	⑭ 食の安全性確保のために意識して実践していることがある市民の割合	65.9%	—	—	80%
	⑮ 食品を購入する際に表示を確認している市民の割合	79.1%	—	—	90%
	⑲ 重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発事件数【再掲】	* 0件	0件	0件	0件
	㉑ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合	63.7%	—	—	65%
	㉒ 「残留農薬」について不安を感じる市民の割合【再掲】	48.6%	—	—	40%
	㉓ 「食品添加物」について不安を感じる市民の割合【再掲】	54.7%	—	—	40%
	㉔ 「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合【再掲】	44.0%	—	—	40%
	㉕ 「輸入食品」について不安を感じる市民の割合【再掲】	55.8%	—	—	40%
取り組むべき 施策	14) 家庭、職場、学校等における食品衛生知識の普及と実践				
	15) 世代ごとのリスクコミュニケーションの充実				
	16) 食の安全安心について高い知識を持つ消費者の育成				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	【再掲 I-(2)】 ホームページ「熊本市安全安心のひろば」での情報提供	食中毒予防や、食品検査結果等食の安全安心に関する情報を提供	情報掲載数 38回	情報掲載数 48回	情報掲載数 61回	(緊急速報)食中毒警報の発令について等(3回) (お知らせ)熊本市食品自主衛生管理評価事業認定について等(34回) (食品等の回収情報)熊本市内の食品等事業者の回収情報等(24回)	50回	食品保健課
2	小学生を対象とした 手洗い教室	応募があった小学校のクラスを対象に手洗い実習を行い、正しい手洗いの習得と衛生意識の向上を図る	開催回数 14回	開催回数 16回	—	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。	15回/年	食品保健課
3	食の安全安心体験事業	《田崎市場体験》 熊本市内の食品衛生監視員養成施設の大学生を対象に、田崎市場における食品の取り扱いと食品の検査を体験することで、食の安全確保の理解を深めてもらう	参加人数 62人	参加人数 59人	—	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。	60人	食品保健課
		《パティシエ気分て学ぶ食品衛生教室》 小学生とその保護者を対象に、菓子の製造体験を通して食品衛生知識を習得してもらう	参加人数 42人	参加人数 43人	—	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。	40人	
4	●検証指標 【再掲 I-(2)】 出前教室・講座、講習会等による衛生教育や情報提供	保健所職員による食品衛生に関する講習や出前教室による啓発を実施	受講者数 *9,405人	受講者数 9,748人	受講者数 149人	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ほとんどの衛生教育を中止した。	10,000人	食品保健課
5	消費者団体連絡会支援	消費者団体が実施・参加する食の安全安心活動への支援	会議出席	会議出席	会議出席 (書面開催)	令和2年8月 くまもと食の安全安心県民会議出席(書面開催)。	継続実施	生活安全課 消費者センター
6	生活衛生推進員制度	生活衛生推進員による生活衛生全般にわたる学習及び実践	推進員数 78人/年	推進員数 74人/年	推進員数 0人/年	新型コロナウイルスの影響により出前講座が開催できず新規推進員の募集が出来なかった。既存の推進員には生活衛生に関する知識の普及啓発を行った。	50人/年	生活衛生課
	●検証指標	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発事件数【再掲】	* 0件	0件	0件		0件	食品保健課

*H29年度
の実績値

II 食品等事業者の自主衛生管理の推進		*H29年度の実績値			
		H30 基準値	R1 実績値	R2 実績値	R5 目標値
施策の方向性	(1)HACCPの普及と実践				
検証指標 項目	⑤ 熊本市食品自主衛生管理評価事業の取組み施設数	* 28施設	42施設	43施設	40施設
	⑥ HACCPについて知っている市民の割合	8.8%	—	—	20%
	⑱ 重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒の発生件数【再掲】	* 0件	0件	0件	0件
	⑳ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき 施策	17) 効果的なHACCP導入の支援				
	18) 熊本市食品自主衛生管理評価事業の展開				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	熊本市食品衛生監視指導計画に基づくHACCP導入支援	計画に基づき、HACCP研修会の開催や、危害分析・検証等に関する技術的支援を実施	実施	実施	実施	給食施設(学校・保育園等675施設)へHACCP義務化等の通知文を郵送。許可申請時にHACCPのチラシや手引書を配布して説明。	実施	食品保健課
2	●検証指標 熊本市食品自主衛生管理評価事業(熊本市版HACCP)を活用した導入支援	食品事業者が実施する自主衛生管理を客観的に評価し、総合的にレベルアップするよう支援する	認証施設数 *28施設	認証施設数 42施設	認証施設数 43施設	食品等事業者が行うHACCPの手法を取り入れた自主衛生管理を段階的に評価することにより、HACCPの取組を推進した。 (本事業はR2.5.31に終了。)	40施設	食品保健課
3	熊本市HACCP適正普及推進事業を活用した導入支援事業	熊本市内の食品等事業者に「HACCPに沿った衛生管理」について確認・助言	—	—	参加施設数 7施設	R2.6.1から本事業を開始。HACCPに沿った衛生管理について確認・助言等の支援を行い、熊本市における適正なHACCP普及を推進し、食の安全性の向上を図った。	30施設	食品保健課
4	【再掲 1-(1)】 ノリ加工施設の衛生管理高度化事業	ノリ加工施設にHACCPに沿った衛生管理を導入	JFS認証取得施設数 (経営体数) —	JFS認証取得施設数 (経営体数) —	実績なし	新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を次年度以降に先送り。	6	水産振興センター
	●検証指標	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発生件数【再掲】	* 0件	0件	0件		0件	食品保健課

*H29年度
の実績値

II 食品等事業者の自主衛生管理の推進		*H29年度の実績値			
施策の方向性	(2) 食品の大量取扱業者との情報の共有	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標 項目	⑦ 熊本市食品安全情報ネットワークでの情報発信数	* 28回	30回	15回	24回
	⑳ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき 施策	19) 行政、市場、大型量販店の情報の共有化				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	●検証指標 食品安全情報ネット ワーク	市場や大型量販店等の食品 等事業者とのネットワークを活用した 情報提供と衛生意識の高揚を図る	情報提供回 数 * 28回	情報提供回 数 30回	情報提供回 数 15回	定期情報:12回 緊急情報:3回(食中毒警報発 令等)	24回/年以 上	食品保健課

*H29年度
の実績値

II 食品等事業者の自主衛生管理の推進		*H29年度の実績値			
施策の方向性	(3)熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	⑧ 地下水の水質監視割合	* 100%	100%	100%	100%
	⑯ 重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒の発生件数【再掲】	* 0件	0件	0件	0件
	㉑ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき施策	20) 熊本の水の衛生確保				
	21) 農水産物、特産品、土産品などの衛生確保				
	22) 健康づくりに協力する飲食店等への支援				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	熊本市食品衛生監視指導計画に基づく監視・指導を実施	計画に基づき、特産品の検査や宿泊施設などの監視指導を実施	実施	実施	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所の業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	実施	食品保健課
2	健康くまもと21(健康づくりできます店)	地産地消、栄養成分表示など健康づくりに積極的に取り組む飲食店等の認知と市民への周知を図る。	登録店舗数 217	登録店舗数 218	登録店舗数 219		250	健康づくり推進課 食品保健課
3	●検証指標 水質監視	地下水質の監視	水質監視割合 * 100%	水質監視割合 100%	水質監視割合 100%	水質汚濁防止法の規定に基づき、本市における地下水質の監視を行った。	100%	水保全課
	●検証指標	重篤(死亡者発生)または大規模(有症者50人以上)食中毒発生件数【再掲】	* 0件	0件	0件		0件	食品保健課

*H29年度
の実績値

Ⅲ 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携					
施策の方向性	(1)健康危機管理体制の充実及び強化	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	㊸ 健康危機管理研修会の開催数	1回	1回	2回	1回
	㊹ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき施策	23) 初動対応の充実による被害拡大の防止				
	24) 新たな健康危機に対応できる体制の構築				
	25) 報道発表など公表による被害拡大の防止				
	26) 食品衛生監視員等の資質の向上				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	●検証指標 健康危機管理研修会の開催	健康被害や新たな健康危機の発生に備え、健康危機管理研修会を開催	開催数 1回	開催数 1回	開催数 2回	健康危機管理訓練 ・鳥インフルエンザ 健康危機管理事務局として参加を呼びかけたものを計上。	1回	医療政策課
2	食品衛生監視員等の資質向上に係る研修	食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上のための研修を実施	開催数 35回	開催数 37回	開催数 18回	書面開催 7件 課内研修等 18件	12回/年以上	食品保健課
3	食中毒、苦情発生時の迅速な原因究明	健康被害拡大防止のため、迅速な原因究明を実施	177検体 2,461項目	382 検体 4,034 項目	92検体 1,116項目	微生物:92検体1,116項目 理化学:0検体0項目	随時	環境総合センター 食品保健課
4	食中毒などの健康被害発生時の迅速な報道発表	迅速な報道発表による健康被害拡大防止を図る	9件	5件	3件	医療政策課 0件 食品保健課 2件(食中毒) 感染症対策課 0件 生活衛生課 1件(毒グモ)	随時	医療政策課 食品保健課 感染症対策課 生活衛生課

Ⅲ 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携		*H29年度の実績値			
施策の方向性	(2) 食品の安全確保のための連携	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	⑩ 食品衛生指導員巡回施設数	* 1,424施設	1,508施設	652施設	1,500施設
	⑪ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき施策	27) 初動対応の充実による被害拡大の防止				
	28) 食品衛生監視員等の資質の向上				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	国・県・他市町村との連携強化	食品の安全性確保の役割を担う国・県・他市町村との連携を強化	随時	随時	随時	国・県主催の会議等に随時参加	随時	食品保健課
2	食の安全安心・食育推進庁内ワーキンググループ会議の開催	市役所内での、情報の共有化を図る	随時	0回	0回		随時	関係各課
3	健康危機管理連絡会の開催	医療機関・消防署など関係機関との連携強化を図るため、健康危機管理連絡会議を開催	開催数 1回	開催数 1回	0回		1回	医療政策課
4	熊本市食品衛生協会との連携・協働	協会が開催する食品衛生責任者の養成講習会などへ講師を派遣し、食品衛生の向上を図る	講習会 開催数 8回	講習会 開催数 6回	—	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。	随時	食品保健課
5	迅速で正確な検査技術の研究	健康被害拡大防止のため、迅速で正確な検査技術の研究を行う	実施	実施	実施	以下の6件を実施 ・VRE検査法の確立 ・ツツガムシのリアルタイムPCR法の確立 ・日本紅斑熱のリアルタイムPCR法の確立 ・新型コロナウイルス変異株PCR法の確立 ・残留農薬GCMSMS、LCMSMS検査法の効率化 ・微量テトロトキシシン検査法確立	未知物質の検出法の確立及び既存検出方法の迅速化	環境総合センター

《関係団体・機関》

	取り組み状況	関係機関・団体名
1	食品衛生指導員事業、食品衛生普及事業 R2年度実績 ①食品衛生指導員による施設の巡回指導(652施設) ●検証指標 ②食品衛生月間における食中毒予防のラジオスポット広報(8月) ③機関紙の発行	熊本市食品衛生協会

IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進 *H29年度の実績値					
施策の方向性	(1) 市民意見の施策への反映	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	① 健康くまもと21推進会議、食の安全安心・食育部会の開催数	* 3回	2回	2回	2回
	② 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき施策	29) 市の施策に市民等の意見を反映する体制の充実				
	30) 健康くまもと21推進会議、食の安全安心・食育部会の開催				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	食品衛生監視指導計画に関する市民からの意見聴取	食の安全安心ホームページ等を活用した意見聴取と市民意見の反映を図る	実施	実施	実施	熊本市安全安心のひろばホームページに、計画(案)への意見募集記事を掲示。	実施	食品保健課
2	生産者・流通機関との情報交換	栽培方法、農薬等の情報交換を実施	実施	実施	実施無し	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため開催中止。	実施	健康教育課
3	給食物資選定委員会・給食青果物査定会の開催	保護者、学校、調理場、栄養教諭等が一同に会し、給食物資の選定を実施	実施	実施	実施	出席者を減らし感染対策を行い実施。	継続実施	健康教育課
4	農産物フェアの開催	展示即売と消費者との触れ合いに努める	実施	実施	実施	コロナ禍において消費者に熊本の農産物の魅力に触れていただくため、期間限定の通販サイト「くまもと収穫祭」を開設。熊本県内への送料は無料とし、非対面式の農産物フェアを開催した。開催期間R2.12.1～R3.3.21。	継続実施	農水ブランド戦略室(各農業振興課)
5	【再掲 I-(2)】出前教室・講座、講習会等による衛生教育や情報提供	保健所職員による食品衛生に関する講習や出前教室による啓発を実施	受講者数 9,577人	受講者数 9,748人	受講者数 149人	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ほとんどの衛生教育を中止した。	10,000人	食品保健課
6	消費者代表としての各種委員への就任	消費者の立場からの意見を行政の施策等に反映する	委員就任、会議への出席	委員就任、会議への出席	委員就任、会議への出席	令和3年(2021年)2月食品モニター会議出席。	継続実施	生活安全課消費者センター
7	●検証指標健康くまもと21推進会議、食の安全安心・食育部会の開催	食の安全安心・食育推進計画の進捗状況を報告するとともに、市民意見を計画に反映するため、食の安全安心・食育部会及び健康くまもと21推進会議を书面開催した。	開催数 * 3回	開催数 2回	開催数 2回		2回	健康づくり推進課 食品保健課 関係各課

*H29年度の実績値

IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進 *H29年度の実績値

施策の方向性	(2)食や健康被害に関する情報提供の充実	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	㊸ 食に関するホームページへの情報掲載数	* 48回	48回	61回	50回
	㊹ 食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合	60.5%	—	—	75%
	㊺ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき施策	31) 正確で迅速な食品情報の収集と発信				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	市政だより、マスメディアを活用した情報の提供	食品に関わる正しく役立つ情報の提供	提供回数 23回	提供回数 19回	提供回数 18回	市政だより 5件 ラジオ 5件 テレビ 2件 その他(新聞、会報等) 6件	随時	食品保健課
2	●検証指標【再掲 I-(2)】ホームページ「熊本市安全安心のひろば」での情報提供	食中毒予防や、食品検査結果等食の安全安心に関する情報を提供	提供回数 *48回	情報掲載数 48回	情報掲載数 61回	(緊急速報)食中毒警報の発令について 等(3回) (お知らせ)熊本市食品自主衛生管理評価事業認定について 等(34回) (食品等の回収情報)熊本市内の食品等事業者の回収情報 等(24回)	50回	食品保健課
3	感染症に関する情報提供	市のホームページに最新の動向を掲載する	1回/週	1回/週	1回/週	市のホームページに、「熊本市での感染症発生情報」として、現在流行している感染症やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症疾病に関して、患者発生状況や予防法等の情報提供を週報で掲載している。	継続実施	感染症対策課
4	【再掲 I-(2)】出前教室・講座、講習会等による衛生教育や情報提供	保健所職員による食品衛生に関する講習や出前教室による啓発を実施	受講者数 9,577人	受講者数 9,748人	受講者数 149人	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ほとんどの衛生教育を中止した。	10,000人	食品保健課
5	ノロウイルス食中毒注意報の発令	感染性胃腸炎の発生傾向をもとにノロウイルス食中毒注意報を発令し、注意喚起を行う	発令無し	発令	発令無し	発令の基準に達しなかった。	必要時	食品保健課
6	【再掲 II-(2)】食品安全情報ネットワーク	市場や大型量販店等の食品等事業者とのネットワークを活用した情報提供と衛生意識の高揚を図る	情報提供回数 24回	情報提供回数 30回	情報提供回数 15回	定期情報:12回 緊急情報:3回(食中毒警報発令等)	24回/年以上	食品保健課

*H29年度の実績値

IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進 *H29年度の実績値					
施策の方向性	(3)食に関する相談窓口の充実	H30	R1	R2	R5
		基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	⑬ 食品苦情相談への対応数	* 363件	354件	342件	—
	⑰ 食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	63.7%	—	—	65%
取り組むべき施策	32) 総合的な相談窓口の充実				

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	消費者生活相談	食に関する正しい情報提供を通して、自立した消費者を育成する	352件	414件	445件	消費生活の相談の一部として食に関する相談を受け付けた。	継続実施	生活安全課 消費者センター
2	●検証指標 食の安全安心に関する相談	食の安全安心に関する相談を受け、正しい情報を提供するとともに、食品等に関する苦情の原因等の調査を実施する	苦情受付 件数 * 363件	苦情受付 件数 354件	苦情受付 件数 342件	食品業者や市民等からの相談に随時対応 体調異常104件、 異物混入57件、施設31件、 表示20件、腐敗・変敗10件、 異味・異臭5件、カビの発生3件、 その他112件	随時	食品保健課

*H29年度
の実績値

V 食育を通じた食の安全安心の確保(共通)						
施策の方向性		(1)災害に備える食を含めた、食の安全性や栄養等に関する理解の促進	H30	R1	R2	R5
			基準値	実績値	実績値	目標値
検証指標項目	㊶	食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	53.0%	—	—	60%
	㊷	災害に備えて飲料水や食料を7日以上備蓄している市民の割合	—	—	—	増加
取り組むべき施策	33) 食の安全性に関する体験を通じた食育活動の推進					
	34) 食育を通じた食の安全に関する情報の共有化					
	35) 基礎的な調査・研究等の実施					
	36) 災害時に備える食育の推進					

《行政》

	主な取組	取組内容	H30基準値	R1実績値	R2実績値	R2の取組・事業内容	R5目標値	担当課
1	【再掲 I-(2)】 栄養管理、調理師研修会の開催	厚生労働省の指導方針、食中毒予防、最新の栄養情報等について研修を実施	開催数 2回	開催数 2回	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と保健所の業務負担の大幅な増加に鑑み中止した。	2回	食品保健課
2	【再掲 I-(2)】 出前教室・講座、講習会等による衛生教育や情報提供	保健所職員による食品衛生に関する講習や出前教室による啓発を実施	受講者数 9,577人	受講者数 9,748人	受講者数 149人	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、ほとんどの衛生教育を中止した。	10,000人	食品保健課
3	【再掲 I-(4)】 食の安全安心体験事業	《田崎市場体験》 熊本市内の食品衛生監視員養成施設の大学生を対象に、田崎市場における食品の取り扱いと食品の検査を体験することで、食の安全確保の理解を深めよう	参加人数 62人	参加人数 59人	—	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。	60人	食品保健課
		《パティシエ気分学ぶ食品衛生教室》 小学生とその保護者を対象に、菓子の製造体験を通して食品衛生知識を習得してもらおう	参加人数 42人	参加人数 43人	—	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止した。	40人	
4	国民健康・栄養調査事業	国民健康・栄養調査(年1回)、県民健康・栄養調査(5年に1回)により身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする	2地区実施 (23世帯)	2地区実施 (22世帯)	実施なし	年1回国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする調査で、令和2年度は調査地区を拡大した「拡大調査」の予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応等の観点から実施なし。	継続実施	健康づくり推進課 各区保健子ども課
5	防災食育講座	日頃から有事に備えて、衛生面や栄養バランスに配慮した食生活が、地域で協力し合い実践できるよう、食を通じた防災活動の普及啓発を行う	実施	実施	実施	災害対応食育啓発用パンフレット「食と備え」を作成し、区の防災担当と連携し地域での配付や、市政だより、市ホームページで紹介した。また、市ホームページでバッククッキングの方法を動画で紹介し、普及啓発を行った。	継続実施	各区保健子ども課
6	主食量調査	公立保育所における給食の食事計画評価を行うための基礎資料として、3歳以上児が持参している主食量の重量調査を行う。	—	実施	実施	・身体状況調査(1歳以上の園児)及び3歳以上児が持参する主食量の重量を調査(3日間)し、個人の成長並びに施設における身体状況の長期的評価及び食事計画の設定・評価を実施。 ・必要に応じた個別介入の検討及び保護者への主食についての啓発を行った。(食育だより臨時号発行)	継続実施	保育幼稚園課
7	食物アレルギー等特別食対応に関する調査	公立保育所における食物アレルギー児の状況、その他特別食対応等の実施状況に関する実態把握を行う。	—	—	実施	・基準日(R2.6.1)在園児を対象に、医師による食物アレルギーの診断を受け、除去食・代替食等特別食対応を行っている児及び宗教上の理由や薬物拮抗性等による特別食対応をしている児の実態把握調査を実施。 ・食物アレルギー等特別な配慮を必要とする食事対応の実施率84.2%(16/19園)。	継続実施	保育幼稚園課

《関係団体・機関》

	取り組み状況	関係機関・団体名
1	<p>地域における災害復興支援活動事業</p> <p>家庭内での食料備蓄や家庭版真空調理法(バッククッキング)等について講話等を実施した。</p> <p>R2年度実績 8回100人参加</p>	熊本市食生活改善推進員協議会
2	<p>学生の食生活調査</p> <p>全学生を対象とした食生活調査を実施。約1,500人対象。</p>	熊本県立大学
3	<p>被災地における食を通じたボランティア活動</p> <p>人吉の豪雨災害時に、冷や汁、カレー、かき氷等を提供した。</p>	熊本県調理師会